

子育てのための施設等利用給付認定申請書

広島市教育長
広島市 安佐北区 福祉事務所

記入例(1号用)

※預かり保育が**必要ない**園児

提出日

令和〇年〇月〇日

子育てのための施設等利用給付認定は、申請保護者以外の方に関するものについては、その方の同意を得て、記入・提出しました。なお、申請後、提出した書類の内容に変更があった場合は、速やかにその内容を届け出ます。
また、子育てのための施設等利用給付認定をするため、教育長又は福祉事務所長が必要と認める場合には、私と私の属する世帯員（この申請書に記載されている者）に関する市民税課税状況及び世帯情報を確認されることについて同意します。また、生計を一にしているが住民票が別世帯になっている世帯の代表者から、その世帯全員の市民税課税状況を確認されることの同意を得ています。

認定開始希望日(施設等利用開始日)		令和2年4月1日	
申請保護者 (認定を受ける保護者)	住所(〒730-0042) 電話番号 自宅(082-000-0000) 連絡先(父)携帯(090-0000-0000)(母)携帯(080-0000-0000)		
	大字 広島市 安佐北 区 〇〇〇 町 〇〇〇 丁目 〇〇〇 番 〇〇〇 号		
	ふりがな	がくじ ちち	申請子どもとの続柄 (父)
	氏名	学事 父	学事

氏名	続柄	生年月日	性別	利用施設名
(ふりがな) 氏名 がくじ こども 学事 子供	本人	(平成) 令和 25.6.7	男・女 男	南原幼稚園 施設所在区(安佐北 区)

認定区分(注1)

1号(保育の必要性がなく、教育部分のみ) ※1号の場合、以下の項目の記入、添付書類の提出は不要です。

2号(保育の必要性があり、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している)

3号(保育の必要性があり、認定希望日時時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあ

該当する区分にチェックをしてください。

生計を一にする別世帯の世帯主

住所(〒) 電話番号 自宅 携帯()

大字

認定区分「1号」にチェックした場合は、以下の記入は不要です。

ふりがな 氏名 申請子どもとの続柄

※「1号」とは、預かり保育を必要としていない園児のことです。

家族の状況(注2)	申請保護者/父(氏名・年齢・性別)		申請子ども(氏名・年齢・性別)		申請子どもの認定時点の状況を記入	
	氏名	年齢	氏名	年齢	同居・別居の別	施設名・学校名等
		大正・昭和・平成・令和			同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和			同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和			同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和			同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和			同居・別居	

保育を必要とする理由

父 就労 妊娠・出産 病気、障害等 介護、看護 育児負担 求職活動 就学 その他

母 就労 妊娠・出産 病気、障害等 介護、看護 育児負担 求職活動 就学 その他

認定区分で3号を希望する場合、認定を受けることができるのは、市町村民税非課税世帯に該当する場合のみです。該当する場合は、右記の□にチェックをし、以下を記入してください。

市町村民税非課税世帯に該当

(注3)【申請保護者】 年1月1日の住所地 広島市 その他()

(注3)【申請保護者の配偶者】 年1月1日の住所地 広島市 その他()

- (注1) 2号又は3号を希望する場合、保育を必要とする理由を証明するための書類を添付してください。(裏面3参照)
- (注2) 同居の家族全員を記入してください。また、生計を一にする別居のきょうだい、養子等も年齢にかかわらず記入してください。
- (注3) 1～8月の認定については、認定の前年1月1日について記入してください。9～12月の認定については、認定の当年1月1日について記入してください。前年(当年)1月1日現在、広島市以外に居住されている場合は、広島市以外で市町村民税が課税されますので、市町村民税が非課税であることの確認のため、該当年度の市町村民税の税額が確認できる証明書類の添付が必要です。(裏面4参照)

広島市受付